令和3年度 第1回長浜市交通安全対策会議 要点録

日 時 令和3年6月29日(火) 14時00分から15時00分まで

場 所 長浜市役所本庁3階 特別会議室

出席者 9人:藤井会長、竹井委員、式部委員、谷口委員、横田委員、伊藤委員、

鵜飼委員、田中委員、前嶌委員

欠席者 2人:北村委員、小久保委員

事務局 市民活躍課:村﨑管理監、手﨑課長代理、山口係長、村田主事

傍聴人 なし

- 1 開会
- 2 会長あいさつ (藤井会長)
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 議事(進行:藤井会長)
 - 第 11 次長浜市交通安全計画について
 - (1)計画策定の概要と今後のスケジュールについて 資料3~4に基づき事務局から説明。

<質疑・意見なし>

(2) 第11次長浜市交通安全計画の策定方針(案)について 資料5~9に基づき事務局から説明。

<質疑・意見>

委員:資料8の方針4について対症療法的なイメージがあるので、未然防止や 予防的な表現が入れられたらよいのではないか。通学路交通安全対策プログラムは未然防止対策としてずっと行っている。県のビッグデータをうまく活用できると未然防止対策が進むのではないか。

事務局:未然防止対策は確かに重要であり、委員の意見を踏まえて計画に反映する。他にも交通安全教室や街頭啓発も未然防止対策になるので、そういった施策を計画に盛り込みたい。

委員:(国が行っている交通安全対策について、別紙資料「生活道路対策エリアについて」にて紹介。)幹線道路だけではなく生活道路の交通安全対策にも国では力を入れていく方針としている。国土交通省生産性革命プロジェクトに「ビッグデータを活用した交通安全対策」が選定された。

長浜市内では、現在神照地区が生活道路対策エリアに登録されており、 更に登録地域が増えれば、色々な技術的支援ができ、本計画に掲げる施 策ついても色々と可能性が広がると考えている。

委員:資料8の方針6について、高齢者自身が交通事故にあわないように生活の中での工夫や努力も必要だと思う。仕組みづくりだけではなく、市民や地域の人が共に交通安全対策に取り組むといった具体な予防対策の施策が計画に入れられればよい。

また、資料8の方針4と6について、「検討します」と表現されているが、検討だけで計画が終了してしまうととられないよう、推進とか実際に行動するような表現にするほうがよいと思う。

事務局:検討という表現は推進に変えさせていただく。方針6については現在、 関係課との庁内検討会議にて具体的な施策の検討を行っており、今後、 具体施策をお示ししていきたい。

委 員:資料8の方針4について、先日痛ましい事故が他県であったばかりで、 将来を担う子どもに事故があってはならないので、子どもの事故防止も 方針に入れて欲しい。

委員:(生活道路対策として警察ができる対策の紹介。)マンパワーで取締りや立番といった見守り活動を行っているが、数年前から可搬式自動速度取締装置を取り入れている。長浜署管内で1台所有しており、従来は取締が困難な生活道路に設置して取り締まりを行っている。事前に取締告知を掲示しており秘匿ではないが、制限速度を下回る結果を生んでいる。

事務局:子どもの事故防止について方針に盛り込んでいくこととし、警察が行われる各取締りと連携した交通安全啓発なども本計画に反映していきたい。

6 その他

第2回長浜市交通安全対策会議 8月24日(火)10:00~開催